

# 京都府八幡市における基本計画（第2期）の概要

## 計画のポイント

八幡市は、京都・大阪の中間点に位置する地理的利便性と、国道1号や第二京阪道路、新名神高速道路などの広域に繋がる充実した交通インフラを活用して多様な企業の集積が進んでいる。この中でも製造業は、全産業の純付加価値額の約37%を占める基幹的な産業であり、これらの産業の成長性の高い新事業への参入を後押しするとともに、労働生産性の向上や質の高い雇用の創出を促進する。

また、これらの産業の発展には、ヒト、モノの流れが重要であり、物流業は産業交流のパイプとして不可欠な産業である。充実した交通インフラを活用し、物流拠点、生産拠点とするため、物流関連産業の積極的な誘致に取り組み、地域内経済の好循環を図る。

## 促進区域

京都府八幡市

《促進区域図》

## 経済的効果の目標

1件あたり平均5,421万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を10件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で2倍の波及効果を与え、促進区域で1,084百万円の付加価値を創出することを目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること】

- ①八幡市の国道1号や第二京阪道路、新名神高速道路等の交通インフラを活用した成長ものづくり分野
- ②八幡市の国道1号や第二京阪道路、新名神高速道路等の交通インフラを活用した物流関連分野

### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：5,421万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上：2%以上増加
- 雇用者数：2%以上増加
- 雇用者給与等支給額：3%以上増加



<八幡東IC>



出典：上奈良土地区画整理事業誌

<八幡京田辺JCT・IC>



提供：西日本高速道路株式会社

## 制度・事業環境の整備

不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設、工場立地法に伴う環境施設面積・緑地制限の緩和、京都市市町村企業誘致推進連絡会議、創業支援、展示会等の出展支援など

## 地域経済牽引支援機関

八幡市商工会、市内金融機関（株式会社京都銀行、京都中央信用金庫）、公益財団法人京都産業21

## 計画期間

計画同意の日から令和11年度3月末日まで